

平成 23 年 6 月

法改正による変更と誤植による訂正箇所をお知らせいたします。誤植については、お詫び申し上げます。これに伴い、【社労士V23年受験 横断・縦断超整理本】の記述を下記のように改めてください。

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第1章改訂正表				
	誤		正	
P40 第4種被保険者 資格取得時期	被保険者、組合員又は加入者の資格を喪失したとき又は第4種被保険者の資格取得の申出が厚生労働大臣に受理されたときに資格を取得する	その日	被保険者、組合員又は加入者の資格を喪失した日、又は第4種被保険者の資格取得の申出が厚生労働大臣に受理された日	選択する日
P50 上から3行目 P51 (表)年金給付・一時金の実施時期	翌年度の8月		翌年度の8月 <u>(※)</u>	
P50 記憶ポイント下 P51 ①労働保険関係の スライド表下 追加			<u>※最初のスライド制の適用は、算定事由発生日の属する年度の翌々年度の8月</u>	
P53 ウ 物価スライド 特例措置 下から1~3 行目	<u>平成21年の…据え置きとなった。</u>		<u>平成22年の全国消費者物価指数は、対前年比-0.7%となったが、平成22年の物価水準は、基準となる年（平成17年）の物価水準を0.4%下回った。したがって、物価スライド特例措置に係る率は0.981 (0.985×0.996) となったため、平成23年度の年金額は引き下げとなった。</u>	
P61 国保法の制限内容	保険給付の全部又は一部		保険給付 <u>(※3)</u> の全部又は一部	
P62 上から3行目の下に追加			<u>※3 当分の間、出産育児一時金は除かれる。</u>	

・P74 ◆保険者算定 例に追加してください。

③4月、5月、6月のいずれか…あった場合
④当年の4月、5月、6月の3か月間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額と、前年の7月から当年の6月までの間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額の間に2等級以上の差を生じた場合であって、当該差が業務の性質上例年発生することが見込まれる場合
この場合、その報酬月額（等級）は、前年の7月から当年の6月までの間に受けた報酬の月平均額から算出した報酬月額（等級）による。

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第1章改訂正表		
	誤	正
P80 下から2行目	(平成22年度)	(平成23年度)
P81 協会管掌健康保険の介護保険料率	15.0/1,000	15.1 /1,000

・P82 ③ 国年法の図表を差し替えてください。

種類	額 (平成23年)	額 (平成24年)
月額保険料	15,020 円 (15,260 円×0.984)	15,540 円×保険料改定率
付加保険料	400 円	

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第1章 改訂正表		
	誤	正
P83 ⑤ 徴収法 雇用保険率	(平成22年度)	(平成23年度)

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表		
	誤	正
P129 1. 各医療保険制度における一部負担金の表 被保険者が70歳未満で被扶養者70歳以上75歳未満に該当する箇所	2割	2割 (※2)

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表		
	誤	正
P129 1. 各医療保険制度における一部負担金の表下 ※2	軽減特例措置により、平成 <u>22</u> 年度の窓口負担は…	軽減特例措置により、平成 <u>23</u> 年度の窓口負担は…
P140 ②70 歳以上の場合 表下 ※(2 個目)	…軽減特例措置により平成 20 年度～ <u>22</u> 年度は 1 割に…	…軽減特例措置により平成 20 年度～ <u>23</u> 年度は 1 割に…
P141 ②外来／外来＋入院（個人単位）表下	< >内は平成 <u>22</u> 年度	< >内は平成 <u>23</u> 年度
P142 介護合算算定基準額の表下	平成 <u>22</u> 年 8 月から平成 <u>23</u> 年 7 月	平成 <u>21</u> 年 8 月から平成 <u>24</u> 年 7 月

・P157 ① 障害基礎年金の図表を差し替えてください。

	法定額	物価スライド特例措置による額 (平成 23 年度価額)
1 級	780,900 円×改定率×125/100	986,100 円
2 級	780,900 円×改定率	788,900 円

- ・P148 ⑤ 家族出産育児一時金
- ・P170 ① 被保険者期間中
- ・P171 ② 資格喪失後
- ・P175 家族出産育児一時金
- ・P252 出産育児一時金

の図表（一部）を差し替えてください。

支給額	1 児につき 39 万円を支給（さらに、一定の場合には、3 万円を超えない範囲で保険者が定める額を加算）
-----	--

(※平成 21 年…以下は削除)

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表		
	誤	正
P157 ②障害厚生年金の表(3 級)及び下の注4	<u>594,200</u> 円 (2ヶ所) 平成 <u>22</u> 年度価額	<u>591,700</u> 円 平成 <u>23</u> 年度価額
P157 典型出題 －国年法－	<u>792,100</u> 円 (平成 <u>22</u> 年度価額)	<u>788,900</u> 円 (平成 <u>23</u> 年度価額)

・P158 ② 加算額の図表を差し替えてください。

		法定額	物価スライド特例措置による額 (平成23年度価額)
障害厚生年金	配偶者	224,700円×改定率	227,000円
障害基礎年金	子	1・2人目	各 224,700円×改定率
		3人目以降	各 74,900円×改定率
			各 227,000円
			各 75,600円

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表

	誤	正
P170 ■ 出産育児一時金、家族出産育児一時金の金額	…1児につき、3万円を加算して <u>38万円</u> （平成21年10月1日から… <u>42万円</u> ）	…1児につき、3万円を加算して <u>42万円</u> （削除）
P172 典型出題 [問1]	…第一子に <u>35万円</u> 、第二子以降は一人につき第一子の80%が支給される。 <u>なお、設問中の…「39万円」とされる。</u>	…第一子に <u>39万円</u> 、第二子以降は一人につき第一子の80%が支給される。 <u>（なお、…以下削除）</u>
P172 典型出題 [問1] 解答	1児につき <u>35万円</u>	1児につき <u>39万円</u>

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表

	誤	正
P175 典型出題 [問1]	… <u>70万円</u> （一定の場合には、 <u>70万円</u> に、最大で6万円を加算した額）が支給される。 <u>なお、設問中の…「78万円」とされる。</u>	… <u>78万円</u> （一定の場合には、 <u>78万円</u> に、最大で6万円を加算した額）が支給される。 <u>（なお、…以下削除）</u>

・P186 遺族基礎年金の支給額の図表を差し替えてください。

支給額 (平成 23年度 価額)	(1) 妻に支給される年金額 788,900円+子の加算 第1子・第2子(1人につき) 227,000円 第3子以降(1人につき) 75,600円 (2) 子に支給される年金額 子が1人 788,900円 子が2人 1,015,900円 (788,900円+227,000円) 子が3人 1,091,500円 (788,900円+227,000円+75,600円) ※子1人あたりの支給額は、合算額を子の数で除して得た額となる
---------------------------	---

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表

	誤	正
P199 ◆概略比較 老 齢基礎年金の年金額	年金額(平成22年度価額) 792,100円	年金額(平成23年度価額) 788,900円
P206 ⑤ 老齢基礎年 金の年金額 下図		

・P213 加給年金額(44条2項)の図表を差し替えてください。

		法定額	物価スライド特例措置による額 (平成23年度価額)
配偶者を対象とした加給年金額		224,700円×改定率	227,000円
子を対象とした 加給年金額	1・2人目	各224,700円×改定率	各227,000円
	3人目以降	各74,900円×改定率	各75,600円

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表

	誤	正
P213 配偶者の加給年 金額の特別加算額 物価 スライド特例措置による 額	(上から) 33,600円 67,300円 101,000円 134,600円 168,100円	(上から) 33,500円 67,000円 100,600円 134,000円 167,500円

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本（日本法令）
改訂正表 110624 最新

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表		
	誤	正
P 232 II 総報酬月額相当額と基本月額との合計額が支給停止調整開始額を超える場合 表下	支給停止調整変更額 <u>47</u> 万円 (平成 <u>22</u> 年度)	支給停止調整変更額 <u>46</u> 万円(平成 <u>23</u> 年度)
P 232 下から6行目	※支給停止調整額 <u>47</u> 万円 (平成 <u>22</u> 年度)	※支給停止調整額 <u>46</u> 万円(平成 <u>23</u> 年度)
P 233 典型出題[問2]	<u>47</u> 万円	<u>46</u> 万円

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第2章 改訂正表		
	誤	正
P 236 脱退一時金の額差替え	(「基準月」が平成 <u>22</u> 年度にある場合) (上から) <u>45,300</u> 円 <u>90,600</u> 円 <u>135,900</u> 円 <u>181,200</u> 円 <u>226,500</u> 円 <u>271,800</u> 円	(「基準月」が平成 <u>23</u> 年度にある場合) (上から) <u>45,060</u> 円 <u>90,120</u> 円 <u>135,180</u> 円 <u>180,240</u> 円 <u>225,300</u> 円 <u>270,360</u> 円
P 246 介護補償給付の支給額	<u>104,730</u> 円 2ヶ所 <u>52,370</u> 円 2ヶ所 <u>56,790</u> 円 4ヶ所 <u>28,400</u> 円 4ヶ所	<u>104,530</u> 円 <u>52,270</u> 円 <u>56,720</u> 円 <u>28,360</u> 円
P 251 療養の給付の支給要件	平成 <u>22</u> 年度は100分の10	平成 <u>23</u> 年度は100分の10

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第3章 改訂正表		
	誤	正
P 363 雇用保険率	(平成 <u>22</u> 年度)	(平成 <u>23</u> 年度)
P 370 下から2行目	日本銀行及び年金事務所	日本銀行
P 395 障害厚生年金届出の追加		加給年金額の対象となる配偶者を有するに至ったときの届出 10日以内

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第3章 改訂正表		
	誤	正
P398 障害基礎年金	胎児出生の届出 障害基礎年金の受給権を取得 した当時胎児であった子が、 出生したとき	子を有するに至ったときの届出 障害基礎年金の受給権が、加算額 の対象である子を有するに至った とき

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第5章 改訂正表		
	誤	正
P415 1. 育児休業・介護 休業のまとめ 労使協定 による対象除外者	(育児休業) 配偶者でない者が、子を養育 できる状態にある労働者	削除
	(介護休業) (介護休業の場合には、他 に…することはできない)	削除
P416 指定日の通知 (育児休業)	書面を交付する	書面等を交付する
P416 指定日の通知 (介護休業)	×	書面等を交付する
P417 時間外労働の制 限 対象外の労働者	④配偶者でない親が、子を養 育できる状態にある労働者	削除
P419 図	(3) 所定外労働の短縮措置< 新設>	(3) 所定労働時間の短縮措置<新 設>
P448 5. 諮問先・協議先	一部負担金の割合を減じよう とする場合その他の政令で定 める場合→都道府県知事に協 議	削除
P450 7. 一部負担金の 表下	※1 予算措置により平成 22 年度の窓口での負担は…	※1 予算措置により平成 23 年 度の窓口での負担は…
P461 下から 8 行目	※拠出金率は、平成 22 年 4 月 1 日現在、1,000 分の 1.3…	※拠出金率は、平成 23 年 4 月 1 日現在、1,000 分の 1.3…

社労士V23年受験 横断・縦断超整理本 第5章 改訂正表		
	誤	正
P 477 要介護認定の有効期間 ②（ロ）	…3月間から5月間までの範囲内で月を単位として市町村が定める期間)	…3月間から5月間 <u>(要介護状態区分の変更の認定又は要支援更新認定の申請に対し要介護認定を行う場合にあっては、12月間) までの範囲内で月を単位として市町村が定める期間)</u>

・P491 1. 雇用関係 平成22年の数値を追加してください。

有効求人倍率（倍）	0.57	就業者数（万人）	6,256
完全失業者数（％）	5.1	雇用者数（万人）	5,462
完全失業者数（万人）	334	雇用者比率（％）	87.3
労働力人口（万人）	6,590	女性雇用者数（万人）	2,329
労働力率（％）	59.6	[雇用者に占める女性割合（％）]	(42.6)

・P491 2. 賃金関係 平成22年の数値を追加してください。

現金給与総額（円）	317,092
名目賃金上昇率（％）	+0.5
実質賃金上昇率（％）	+1.4
春季賃上げ額（円）	5,516
春季賃上げ率（％）	1.82

・P491～492 3. 労働時間関係（規模5人以上） 平成22年の数値を追加してください。

週休2日制 実施状況	何らかの 週休2日	企業割合（%）	87.0
		労働者割合（%）	90.2
	完全週休 2日制	企業割合（%）	37.7
		労働者割合（%）	54.9
年間休日 総数	1企業平均（日）		106.4
	労働者1人平均（日）		113.4
年次有給休 暇取得状況	平均付与日数（日）		17.9
	平均取得日数（日）		8.5
	平均取得（消化）率（%）		47.1
年棒制 採用状況	企業数割合（%）		13.4
変形労働 時間制 導入状況	採用企業数割合（%）		55.5
	1年変形（%）		37.0
	1カ月変形（%）		15.3
	フレックス（%）		5.9
みなし労働 時間制 導入状況	採用企業数割合（%）		11.2
	事業場外労働（%）		9.1
	専門業務型（%）		2.5
	企画業務型（%）		0.8

・P492 4. その他 平成22年の数値を追加してください。

労働組合の組織率（%）	18.5
障害者の雇用状況（%）	1.68